

学校法人佐久学園における研究および研究費の運営・管理の責任体系

最高管理責任者	学長	<ul style="list-style-type: none"> ・機関全体の統括及び研究(費)の運営・管理に関する最終責任を負う。 ・研究(費)の運営及び管理が適切に行えるよう統括管理責任者等へ指示・命令を行う。 ・不正防止計画の策定及び実施状況の進捗管理を行う。
統括管理責任者	学部長 事務局長	<ul style="list-style-type: none"> ・最高管理責任者を補佐し、研究(費)の運営及び管理の実務上の統括を行う。 ・研究(費)の運営及び管理が適切に行えるようコンプライアンス推進責任者等へ指示・命令を行う。 ・不正防止計画の策定及び実施状況の進捗管理を行う。
コンプライアンス 推進責任者	研究支援室長	<ul style="list-style-type: none"> ・研究(費)の運営及び管理が適切に行えるよう管理下の研究者等への指示・命令を行う。 ・不正防止計画の策定及び実施状況の進捗管理を行う。 ・管理下の研究者等に対するコンプライアンス教育の実施について管理を行う。
研究倫理教育責任者 (コンプライアンス 推進副責任者)	研究倫理委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・機関内の研究者等(学生含む)に対しコンプライアンス教育(研究倫理教育)を実施・管理する。
不正防止計画推進部署	研究支援室	<ul style="list-style-type: none"> ・最高管理責任者の直属部署として、具体的な不正防止計画を策定・実施し、実施状況を確認する。
内部監査部門	事務局総務課 内部監査人	<ul style="list-style-type: none"> ・機関の実態に即して、不正が発生する要因を分析し、不正が発生するリスクに対して監査を実施する。 ・不正防止計画策定部署と連携し、実効的な監査を実施する。
調査委員会	最高管理責任者等の他 必要数の外部有識者	<ul style="list-style-type: none"> ・研究活動についての通報等を受付け、調査が必要と判断された場合に設置し、調査を実施する。 ・不正の有無及び不正の内容、関与した者及びその関与の程度、不正使用の相当額等について認定する。